

広報 なかつえ

昭和61年6・7月号 / 大分県日田郡中津江村 / No. 262



水泳記録会での一コマ
水中騎馬戦

86 /
6・7
No. **262**



村花「しゃくなげ」

《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りを持ち、
みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるため
この憲章を定めます。

1. 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
2. 自然を愛し、美しい環境をつくります。
3. 健康で、楽しい家庭をつくります。
4. 資源を生かし、生産にはげみます。
5. 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

食中毒にご用心



食中毒とは 一般に細菌や有害な物質についている食品を食べて起こる病気で、赤痢などの法定伝染病を除いたものをいいます。

食中毒のうちで最も多いのが、腸炎ビブリオ、サルモネラ、ブドウ球菌などの細菌によるもので、食中毒全体の八割が細菌性食中毒です。

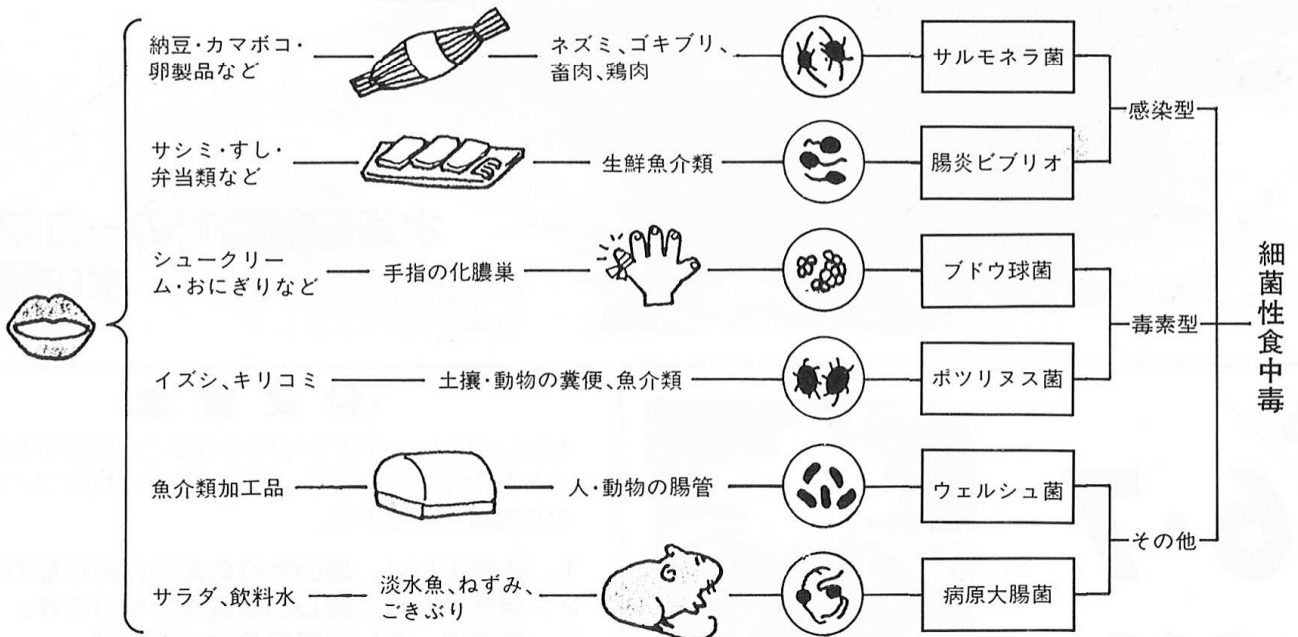
細菌性食中毒の主な症状は、吐き気、下痢、腹痛などです。一般に赤痢などの伝染病とちがっているのは、患者から直接感染しないことです。

細菌性食中毒は夏に多発します。

夏は高温、多湿で食中毒となる細菌が繁殖しやすく、その上、夏に日本近海でとれる魚には、腸炎ビブリオという食中毒菌がよくついています。さらに私たちのからだも暑さ負けで消化器官が弱くなったり、体力が低下しているときは食中毒にかかりやすいので注意する必要があります。

発症は、比較的早いブドウ球菌の場合で食後三〇分〜三時間程度、腸炎ビブリオなどの感染型では、五、六時間〜一日以上経ってから症状が起ります。

食中毒の経路



しかし、中にはポツリヌス菌のように食後一〜四日も経って症状がでるものも
ありますから、油断はできません。

食中毒予防三原則

細菌性食中毒を予防する 速、加熱（または冷却）のためには、食品の取りあつ 三つに注意しなければなりません。かいについて「清潔、じん ません。

① 細菌汚染から食品を守る

まず調理する人が手をよく洗うこと。

食器、調理器具、ふきんなども清潔にして消毒する。ハエ、ゴキブリなどから食品が汚染されないよう注意する。

② 早く調理し、早く食べる

買ってきた食品は放置しないで、早く調理すること。特に、生鮮食品はてぎわよく調理し、早く食べる。

③ 揚げる、煮る、焼く

細菌は熱に弱いので、食品はなるべく、揚げる、煮る、焼くなどして、十分に加熱して調理する。



食中毒をおこしたら！

食中毒をおこしたら、はやく医師の治療を受けます。症状が重いときには入院治療が必要になります。

医師の受診前でも次のことに注意してください。

- ① 食後はやい時間のときは食べたものを吐かせる。
- ② 下痢が激しいときには、水やぬるま湯を少しずつ飲ませて、脱水症状を防ぐ。
- ③ 安静にさせ、手足が冷えるようなら暖める。
- ④ あとの検査にそなえ、原因食品と思われるものや、吐いたもの、便などをよごさないようにとっておく。



冷蔵庫内のポイント

- ① 食品の保存には冷蔵庫内の温度をできるだけ5度C以下に、少なくとも10度C以上にしないよう開閉の回数を減らす。
- ② 毎週1回庫内をキレイによく掃除する。
- ③ 早めに庫内の霜とりをする。霜がつくとよく冷えない。
- ④ 肉や魚はラップ類で包むか、ふたつき容器に入れ、上段に冷蔵する。



⑤ 食品を入れておく区分を決め、できるだけその通りに使う。

気をつけよう!! 訪問販売等のトラブル

最近、訪問販売や通信販売などが大変多くなっています。それに伴い、トラブルもふえ、新聞紙上等での報道も目につきます。物品の購入契約をしたら契約はもちろん有効です。

で守らなければなりません。納得してから契約しましょう。

訪問販売等のトラブルにまきこまれないように次のことに注意してください。

- ① その商品が本当に必要か、よく考えてから契約しましょう。
- ② 必要でなければ、勇気をもってことわりましょう。



- ③ 契約（または申込み）しようとするときは、内容をよく読んで、確認したあとで、印鑑を押しましょう。

- ④ 契約書や領収書は大切にしましょう。



クーリング・オフ制度をご存知ですか。契約した商品が本当に必要か考え直す期間（契約日を含んで七日間）です。七日以内なら無条件で契約の解除（または、申込みの撤回）ができます。解除または撤回をするときは電話でなく、必ず書面（内容証明郵便）で申し出ましょう。

クーリング・オフできないものもあります。(1)代金を全部支払ったとき(2)化粧品、セットもの商品などの消耗品で使えばク

結婚相談所オープン

結婚相談所が開設されました。結婚の相手をおさがしの方はどしどしご相談ください。

★申し込み資格

中津江村に住所、または本籍のある方はどなたでも年齢に関係なく申し込みます。

★申し込み手続

申込書に必要事項を記入し、本人および近親者の捺印の上、事務局へ提出してください。

★相談の方法

申し込みを受けると、実行委員の方が希望条件等を詳しく伺って、その条件に沿った方を推せんし、双方の意向をお聞きした上で話を進めていきます。

★相談されたことは一切秘密にしております

★事務局

事務局は次のとおりです。
中津江村 栃原
津江老人福祉センター内
結婚相談所事務局
Tel 54 3 1 1 0

(3) 乗用自動車

ーリング・オフができない旨を告げられた場合において一部消費したもの。

なお、訪問販売に関するこのご相談は、役場産業課消費生活係、または大分県消費生活センター（Tel 〇九七五―三四―〇九九九）まで。



優良納税組合 (納期内完納)

- 30年以上連続 鶴田・鯛生7・川辺下
- 20年以上連続 中村・小野田
- 15年以上連続 野田・荒瀬・川辺上
宮田・高迫・栃原2
小園・柿の谷
- 10年以上連続 平野・スタレ・田ノ口
二又・提・栃原1
八所・木弓・吉原
下切上・池田
- 3年以上連続 鯛生2

健康家庭 (敬称略)

- 7年連続 杉埜 昇一 (中 村)
- 3年連続 渡辺 国広 (田ノ口)
- 2年連続 湯村 龍延 (鯛生1)
- 2年連続 長谷部シヨノ (鯛生8)
- 2年連続 塚本九州男 (池 田)
- 1年間 福嶋 忠之 (中 村)
- 1年間 高原 藤夫 (黒 谷)
- 1年間 猪野サカエ (中 西)
- 1年間 石川 一郎 (梅 野)
- 1年間 平島タツエ (宮 園)
- 1年間 梶原 鈴子 (下切上)
- 1年間 牛島 肇 (鯛生3)

**優良納税組合25団体 } 表彰
健康家庭12世帯 }**

七月一日、役場大会議室において納税組合長(連絡員)会議が行なわれました。会議では、まず、優良納税組合の表彰及び国民健康保険健康家庭の表彰があり、別表の団体、個人が表彰されました。その後、村の行政や税金、国民健康保険、道路愛護などについて説明があり、意見交換が行なわれました。

日ごろ、村の行政の一端を担っている連絡員の方々の意見の中には、切実な問題もかかえており、検討しなければならぬことも多くあるように思われます。



健康家庭を代表して表彰を受る高原さん



会議風景



家族で話し合おう



交通安全・バイク編

バイクを運転中に交通事故で死亡した人の64.5%は頭や顔を強く打って死亡しています。このことから、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐ろしいことかよく分かります。

損傷部位別の死亡率



また、7月5日からは、ミニバイク(排気量50cc以下のバイク)に乗るときもヘルメットの着用が義務付けられました。

まだヘルメットを持っていない方は「JIS」や「S」マークの付いたものを選びましょう。工事用安全帽は、

頭を守る “命綱” ヘルメット

二輪乗車用ヘルメットではありませんので使わないでください。

また、ヘルメットを有効に使うために、次のような点に注意してください。

- ①あみだにかぶったり、目深にかぶらない。視野が狭くなり、危険なものの発見が遅れます。
- ②あごひもは必ず、しっかりと締める。あごひもを締めてないと、事故のときヘルメットが飛んでしまい、頭を守れません。バイクに乗るときは、必ずヘルメットをかぶる——これをぜひ習慣にしてください。



〈注〉「S」マークはSafetyの略。通商産業省が安全性を認めたもので、自動二輪用のヘルメットにこのマークを付けることが義務付けられています。

同和Q&A ③

被差別部落形成は江戸時代にさかのぼると聞きますが！

いろいろな

起源説

被差別部落の起源については、いろいろな説があります。

たとえば、被差別部落の人々の祖先は、古代に朝鮮や中国などの大陸から渡来した人々たちであるという「人種の起源説」、人のいやがる職業に従事してきたからいやしめられてきたという「職業的起源説」、仏教で禁じられてきたからいやしめられるという「宗教的起源説」等の説があります。

しかし、多くの歴史学者は、これらの説はまったく根拠のないものとして否定しています。

結論からいうと、被差別部落の歴史は遠く江戸時代にさかのぼります。当時の為政者が政策的・意図的につくったものです。

つまり、当時の將軍や大名の封建的な支配を安全にする手段として、つくり出されたものであるという「政治的起源説」が定説となっています。

政治的につくられた被差別部落

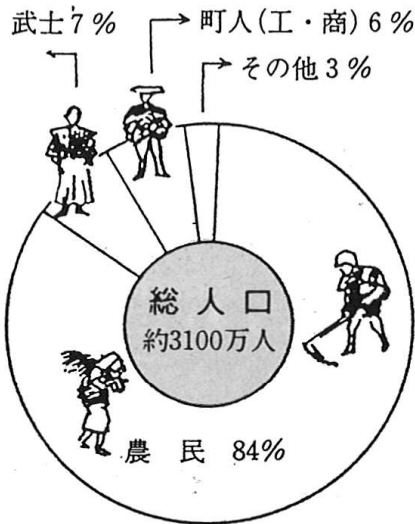
一七世紀はじめ、徳川氏が全国を統一して江戸幕府をつくり、武士を支配者として「士、農、工、商」と

いう厳しい身分制度を定め、強固な封建支配体制をつくりあげようとした。

幕府はさらに、民衆の支配をたやすくし、政権を長続きさせるために、このような身分関係をいつまでも固定させようとした。

これは、当時の全人口の九割にも及ぶ差別支配を受けた農民や町人、なかでも重い年貢を課せられた農民に、自らも差別したり、いやしめる相手を与え、はかない優越感を与えることに

江戸時代末期の人口の割合



道路はみんな財産 正しく大切に使う

八月は、「道路を守る月間」です。特に八月一〇日は「道の日」です。

この運動は、毎年建設省、県・市町村が主催者となつてみな様方のご協力をいただき、道路を広く、美しく、安全に使用するとともに道路環境を整備することなど、道路の正しい利用を推進するものです。

道路は、私たちみんなの財産です。あなたの家の庭木や薪木などが道路や側溝まではみ出して通行上他人に迷惑をかけていないか、今一度周囲を見直し、次のことに、特に注意して道路を正しく大切に使用するよう心がけましょう。

- 一、道路を自転車、商品、資材等の置場や作業場など不正に使用しないこと。
 - 二、道路に土砂、ごみ、たばこのすいがら、紙くず、空き缶などを捨てないこと。
 - 三、道路上の電柱、街路樹などにポスターや広告板などを許可なく取りつけないこと。
- なお、道路に関する苦情や使用についてご相談のある方は、その道路を管理している建設省、県・市町村にお問い合わせください。

大分県高年大学校 学生募集

大分県教育委員会では、高年大学校および婦人大学校の学生を次のとおり募集しています。

大分県高年大学校

- ・ 入学資格 県内在住の五五歳以上の男女
- ・ 学習場所 日田市

話題わだい話題わだい



グランドゴルフ優勝!

7月13日、玖珠郡九重町の泉水グリーンパーク及び県立九重少年自然の家において、県北地区(日田、中津地区)のすこやかスポーツ交歓大会が行なわれました。

本村からは、ゲートボール、ミニバレーボール、グランドゴルフの3種目に出場し、ゲートボールとミニバレーボールはふるいませんでしたが、グランドゴルフは団体優勝し、個人でも永瀬勲さんが2位に入賞しました。

七月二十三日、クレコノの林業活動センターで、日田地区の生活改善グループ交換会が開催されました。この交換会は日田、天瀬、前津江、上津江、中津江の五市町村内のグループ約一二〇名の出席で講演、生活技術交換、レクリエーション、そして、村内の加工場、伝来寺、一村一品の館などの視察が行なわれました。

生活改善グループ 交歓会



なお、詳しいことについては村教育委員会までお問い合わせください。

- ・学習内容、期間 教養課程と専門課程を毎月一回ずつ二年間
- ・学習日 教養課程 毎月第一または第二日曜日
専門課程 毎月第三または第四日曜日
各課程とも四時間程度
- ・学習費 年三、〇〇〇円
- ・申込切及び申込先 八月三〇日までに村教育委員会まで。
- 大分県婦人大学校
- ・入学資格 県内在住の三十五歳以上の婦人
- ・学習場所 大分県立生涯教育センター(別府市)
- ・学習内容、期間 教養課程と専門課程(総合福祉または生活科学)を毎月一回ずつ二年間
- ・学習日、時間 水曜日または木曜日十時半〜十四時半
- ・学習費 年三、〇〇〇円
- ・申込切及び申込先 八月三〇日までに村教育委員会まで

よって、支配者への不満をやわらげさせようとした。さらに、その支配をたやすくするため、民衆同志を分裂させ対立させました。その結果、「身分外の身分」として、「えた」「ひにん」という賤民身分を設けました。

身分制度の強化

ところが、江戸時代のごろから、幕府支配が大きくなりつまってきました。幕府・大名の財政難が次第

に深刻になり、そのため、農民からの年貢の取り立てを強め、町人の税も増加させていきました。それに対して、農民や町人は百姓一揆、打ちこわしを起して反抗しました。

幕府や大名は、このような封建支配体制のゆきづまりをくいとめるために、身分制度を一層厳しくしました。特に「えた」「ひにん」に対しては、政策的に差別を厳しくし、これを制度化して「人間外の人間」として、住居、職業、交際のほか、服装や髪型まで制限す

るなど、あらゆる面で人権をふみにじりました。それは、くずれた幕藩体制を守るための手段として、「農、工、商」の不満をやわらげ、決められた身分制度と武士による支配になお、甘んじる体制をつくりだすためでした。

このようにして、被差別部落がつくられ、それが現在でもなお存在し、その地区の人々は長い歴史を通じて、政治的、経済的、社会的な差別をうけてきたのです。

宅地建物取引主任者試験があります

宅地建物取引主任者資格試験が次のとおり実施されます。

- 1.試験の日時
10月19日(日)
- 2.試験の場所
大分市大字旦野原700
大分大学
- 3.受験申込書の受付期間
9月1日～9月5日
- 4.受験申込書の請求及び提出先、問い合わせ先
日田土木事務所

5.受験資格

次の一つに該当する者

- ①高等学校を卒業した者
- ②宅地または建物の取引に関し2年以上の実務の経験を有する者
- ③知事が①及び②に掲げる者と同等以上の知識と能力を有すると認める者

公民館図書入れかえ

公民館では、このほど県立図書館の移動図書の入れかえを行ないました。

教養書、文学書(小説)など多方面にわたっています。また、移動図書以外にもたくさんの本をそなえていますので、ぜひご利用ください。

合格おめでとう

6月8日、第73回全国商工会珠算検定が行なわれ、次の方々が合格しました。おめでとうございます。

なお、次回の検定日は、11月16日の予定です。

- 4級 武原ちずみ
- 6級 梶原佐保・三笠成己
長谷部亜希
- 7級 杉本充寛・川内賢
- 8級 渡辺大祐・岩元貞己
永瀬光延・平香子
岩元まり子

行方不明者をさがす相談所開設

現在、行き倒れや事故等で死亡し、身元のわからない無縁仏が全国で31,220体、大分県で113体あります。

警察では、これらの無縁仏を1日でも早く確認し、家族のもとへ帰すよう9月中で全国一斉に「身元確認強調月間」とし、行方不明者をさがす相談所を開設して下記のとおり相談に応じることにしています。また、家出人の所在確認についての相談にも応じます。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談の際には、身元を確認することのできる

資料(例 歯の治療や手術の状況など)、家出人の写真・手紙などの資料があれば調査に役立ちます。

- ・日時 9月10日
- ・場所 玖珠警察署

ご寄付お礼

〈社会福祉協議会へ〉

◎見舞返し

- 中元 富太様 50,000円
- 児塔セツノ様 30,000円

◎香典返し

- 猪野 丹佑様 50,000円
- 梶原キヨ子様 20,000円
- 原 とし様 50,000円
- 永瀬 源似様 30,000円
- 宮本ミツエ様 30,000円
- 長谷部スエノ様 10,000円
- 鷹野 茂樹様 100,000円
- 合谷 欣一様 50,000円

〈鯛生生活改善センターへ〉

◎一般寄付

- 清原トヨノ様 30,000円

◎香典返し

- 梶原キヨ子様 20,000円
 - 長谷部勝嘉様 20,000円
- 〈丸蔵生活改善センターへ〉
- 猪野 丹佑様 20,000円
 - 永瀬 源似様 10,000円
 - 桑野 シマ様 10,000円

〈提集会所へ〉

- 松原国広様 什器25人前

〈鯛生小学校へ〉

- 渋谷 登様 テント一式

法令講習会が 開催されます

法令講習会が開催されます。今年度の講習会は日田支部で最後になりますので当日受講できない方は前もって他の場所を受講してください。

- ・日時 九月十九日(金) 十九時
- ・場所 津江中学校体育館
- ・持参するもの 二〇〇円
- ・運転免許証

雑記帳

朝のラジオ体操、六時半よりはじまります。眠い目をこすりながら小学生たちが集まってきました。このラジオ体操をみる機会があったのでながめてみました。朝のあいさつは全く聞こえないし、体操も真剣にしている子もなし。体操を全くしない子、ただ手足を動かしている子、さまたぎまでです。子供達は何のために行っているのか、理解していかないのかもしれない。この状況を親がみたらどう思うことでしょう。これをみて、今、私たちは何かすべきことを忘れていないように思います。